

い

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
[http://www.city.ikeda.
osaka.jp/](http://www.city.ikeda.osaka.jp/)

けだ

No.137

いけだ市議会だより

平成26年(2014年)2月1日

**12月定例会** . . . 2

意見書 2

議会日誌 3

一般質問 . . . 4**委員会レポート** . . . 10

議決結果 12

やまばと 12

平成26年 池田市成人の集い

いけだ市議会だよりは再生紙を使用しています。



12月定例会は、12月4日に開会し、市長から報告案件1件と議案30件並びに人事案件2件が提出され、本会議及び委員会で審議を行い、いずれも承認・可決・同意しました。

また、9月定例会で、閉会中の常任委員会に審査付託した平成24年度各会計決算8件についても認定しました。

12月19日・20日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため、14人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

また、市長から提出された追加議案1件を審議し、原案どおり可決し、12月定例会を閉会しました。

留守家庭児童会 開設時間を延長

これまで、留守家庭児童会の開設時間は、小学生になれば放課後を自分の時間として有意義に過ごしてもらおうとの理由から、午後5時を一定の基準とし、それ以降も保育サービスが必要な場合には、その他の行政サービスで補っていく考えて設定されていました。

今回、過去に実施したアンケートの結果で保護者の中に時間延長を望む声が多く、また、保育所等では午後7時までの延長保育を実施しているが、小学校への進学に

伴い午後5時までの利用になれば保護者の不安が大きことから、現在の午後5時までの開設時間を午後7時まで延長されます。

申請により規則で定める延長利用時間帯に利用する児童への保育料は、児童一人につき月額3千円を加算いたします。今回の延長保育により一般財源ベースで2千5百万円の負担増を試算しており、平成26年4月1日より実施します。保育料の追加について、現行の保育料が高すぎるため、せっかくの開設時間の延長が利用しにくいサービスになるとの反対がありましたが、保育料についてはすでに経費の3分の2以上を公費負担と

しており妥当な金額と考え、子育て支援施策が充実するとの賛成多数で可決されました。

現在建設中の中央公民館の 使用方法などについて

現在建設中の中央公民館の使用料等が決まりました。

公民館の設置は住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として建設されましたが、老朽化等に伴って建て換え中で、その建屋内には、交通安全協会、シルバー人材センター、テナント（医療施設）も入居することになっています。

今回のリニューアルを契機に利用方法の見直しがされました。ギャラリー等の利用者の希望として連日使用要望がありました。連日利用については、6日間と13日間の利用が出来ることになりました。申し込みは半年前から出来ることになっております。また、ギャラリーAとギャラリーBを1室として利用することが出来るほか、A、B、Cと3室ある会議室のうち、AとBを1室として利用出来るようになります。

大ホールは100名を収容でき

るホールで色々なイベントが企画されることでしょう。

その他、調理実習室、制作室、和・茶室も設けられています。

これまでの中央公民館は、使用料とは別に光熱水費及び冷暖房費の費用が必要でしたが、新しい使用料等についてはそれらを含めた料金体系となっております。

料金設定が高すぎるとの反対もありましたが、ギャラリー機能の充実や100名規模のミニコンサートや講演会ができる大ホールの新設など機能拡充や休館日を月1回とし、祝日も開館するなど市民ニーズに配慮されているとの賛成多数で可決されました。

意見書

12月定例会においては、次の意見書を採択し、関係機関に送付しました。

○国民健康保険の構造的課題点を解決するために国庫負担増を求める意見書

「声の市議会だより」を 郵送で貸し出します

市内にお住まいの視覚障がいのある方（障がい者手帳の1・2級）に、「声の市議会だより」を無料で、郵送により貸し出しています。

お問い合わせは議会事務局
（電話754・6170）

本会議・委員会を 傍聴しましょう

本会議・委員会は誰でも傍聴できます。

本会議は、市役所4階傍聴席入口で住所、氏名を記入するだけで傍聴できます。

本会議を傍聴される方への手話通訳も行っておりますので、ご希望の方は、事前（概ね5日前まで）に議会事務局まで申し込んでください。

委員会は、傍聴席の関係で5人まで傍聴できます。

なお、5人を超えた時は、別室で音声聞くことができます。

行政視察

11月12日～13日
厚生委員会

● 発達支援について（日野市）
● 20年間期間限定認可保育所事業について（町田市）

● 土木消防委員会
ありあけ浄水場について（大牟田市）

● 雨水整備事業と再生水利用
下水道事業について（福岡市）

11月18日～19日
文教病院委員会

● 学力向上プランについて（福井市）
● ジュニアかなざわ検定、こども金沢市史、かなざわ親塾について（金沢市）

11月21日～22日
総務委員会

● 農産物直売所兼研究拠点施設について（荒尾市）
● 観光・地域振興について（熊本県）

議会の予定

3月定例会は、次の日程で開催する予定です。

3月 3日(月)	本 会 議
3月 7日(金)	本 会 議
3月10日(月)	本 会 議
3月11日(火)	委 員 会
3月12日(水)	委 員 会
3月13日(木)	委 員 会
3月19日(水)	委 員 会
3月26日(水)	本 会 議

議 会 日 誌

10月	10月8日	決算説明会	12月6日	土木消防委員会
	10月22日	土木消防委員会	12月9日	厚生委員会
	10月24日	厚生委員会	12月10日	文教病院委員会
	10月25日	文教病院委員会	12月11日	総務委員会
	10月31日	総務委員会	12月19日	各派代表者会議
11月	11月8日	市議会だより 編集特別委員会	12月20日	議会運営委員会
	11月29日	各派代表者会議 議会運営委員会	1月9日	市議会だより 編集特別委員会
12月	12月4日	市議会定例会 市議会だより 編集特別委員会	1月16日	市議会だより 編集特別委員会
	12月5日			



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などを質すもので、定例会に限って行います。

今議会は14人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えを質しました。

主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

災害時避難行動要支援者への対策

(自民同友会)

問 高齢者等の災害時の避難に特に配慮を要する方についての本市の考え方、名簿作成スケジュール、運用方法について見解を問う。

庁内検討会議を立ち上げ準備中

答 関係部局をメンバーに庁内会議を立ち上げ、対象者の選定等を行い名簿の作成に向け、事前準備を実施中。平成26年度に災害時避難行動要支援者に関する情報を共有し、名簿作成を行っていく予定。また、有効な運用方法については引き続き検討を重ねていく。

大規模災害対策 防災アプリ導入を

(公明党)

問 防災情報を伝える、スマートフォン対応の防災アプリの導入を。

費用対効果を考慮し 導入を検討

答 導入自治体の増加は認識。新技術の情報を収集し、導入を検討。

高齢者見守りのための 情報充実を

(公明党)

問 市外に住む子ども等の親族が、本市が現在実施している高齢者向けサービスの内容を理解して、適切に対応できるように、関連情報をホームページ上にまとめて掲載すれば有効だと思つが。

ホームページ情報の 充実に取り組む

答 本市が提供する高齢者向けのサービスは多岐にわたっており、その検索には手間がかかっている状況。今後各部局によるホームページ情報の充実・更新を検討する。

独り住まいの高齢者の 詐欺対策を

(公明党)

問 金融詐欺などの特殊詐欺の被害額が過去最高になるなど、独り住まい高齢者の生活が脅かされているが、警察署や地域包括支援センターと協議をする「場」をつくらせて対応しては。

早々に協議の「場」を 持ちたい

答 未然防止に向けて、消費生活センター、警察署、地域包括で協議の「場」を設けて対応したい。

秘密保護法に対する 見解を問う

(日本共産党)

問 特定秘密保護法は国民の知る権利、表現の自由など基本的人権を踏みこむ違憲立法。政府は何が秘密かを知らせないままその範囲を自由に広げ、国民を処罰する

のも問題。だからこそ8割の国民が反対・慎重審議と答えており、強行可決に対する怒りが党派を超えて広がっている。原発事故情報などが秘密となれば市民生活への影響も必至で、地方議会の関連な議論も阻害される。

国民に真実を知らせないことが戦争につながった戦前の歴史にも学ぶべき。反対を表明する首長も少なくない。市長の見解を問う。

秘密保護法に 反対ではない

答 不安定な国際情勢を背景に秘密保護法は成立したものであり、地方議会への影響はないと理解。マスコミが大きくしすぎ。施行に際しては国民の納得が大事。



一般質問議員

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

1	浜 地 慎一郎	(無 所 属)
2	小 林 義 典	(自 民 同 友 会)
3	安 黒 善 雄	(まちの見張り番)
4	秦 寛房実	(自 民 同 友 会)
5	多 田 隆 一	(公 明 党)
6	山 口 勝 平	(まちの見張り番)
7	馬 坂 哲 平	(公 明 党)
8	渡 邊 千 芳	(市 民 ク ラ ブ)
9	辻 隆 児	(無 所 属)
10	松 本 眞	(市 民 ク ラ ブ)
11	山 元 建	(日 本 共 産 党)
12	藤 原 美知子	(日 本 共 産 党)
13	難 波 進	(日 本 共 産 党)
14	中 西 昭 夫	(まちの見張り番)

ひとり親に みなし寡婦控除適用を (日本共産党)

問 「非婚のひとり親家庭」の経済的負担を軽減するため、結婚歴がある場合に対象となる税法上の寡婦(寡夫)控除を非婚にも適用したとみなし、保育料や就学援助制度、市営住宅家賃を軽減しては。

早急に何を支援すべきか 考えたい

答 婚姻歴のないひとり親家庭へ何らかの手を差し伸べたい。でき

重要美術品が 65点減少している件 (まちの見張り番)

問 10月25日にH24年度中に市有財産の美術品が減少していると財産調査を指摘したが、理事者より明確な答弁がなく、管理体制不十分として決算に反対した。11月21日、市長は減となった65点は全て現品を確認したと通知、12月18日、減数を45点と説明もなく決算資料を差し替えた。その間、情報

るだけ早急に人数の洗い出しをし、何を支援すべきか考えたい。

歴史民俗資料館の 管理体制の違い

答 平成24年度中に減となった美術品65点の調査結果がまとまったので報告した。決算資料はすでに訂正した。歴史民俗資料館の収蔵品として40点を外した。関係する代表的な作品及び総額は手元に資料がなく説明できない。財産調査の訂正は適法である。

決算審査で減少の 4台のピアノは (まちの見張り番)

問 ピアノのメーカーは。管理台帳はあるか。採決後に財産調査の数字の訂正があったが、許されるのか。65点減少していた美術・工芸品等を市長は全品確認したと通知したが、訂正後も45点減少になっている。どちらが本当か。

グラランドピアノは 文化会館で管理

答 ヤマハ2台、スタインウェイ、ベーゼンドルファーで、数え漏れ。管理台帳はある。訂正は適法である。美術品はきっちり確認できた。

資料館の収蔵品などを除き数字が固まったものを報告した。

国内都市との 姉妹都市提携は (まちの見張り番)

問 観光客を呼び込むツールとして、国内の都市提携の考えを問う。

本市と関わりのある 自治体と交流

答 本市の観光促進・PRのため、小林一三翁の関わりのある自治体との交流も検討。また、隠岐の島との交流も大切にしたい。今後とも本市の観光に力点を置かなければ、この交流を深めていくことが大事。



防犯カメラ条例の制定について

(まちの見張り番)

問 ①犯罪の未然防止のための防犯カメラは現在市内に何台あるか。②管理部署は。③新たな設置予定は。④他市の条例では細かく規定している。本市では制定するか。

現状で十分 条例化は考えていない

答 ①119台。②危機管理課や交通・総務課等。③年度中に4台、来年度に5地域から提案。④現状の管理運用規定で問題ない。

バス通学に対する 住民要望

(自民同友会)

問 細河校区では、バス通学になる方が徒歩で通うより通学時間がかかる地域が出てくる。住民の要望に応え、通学に支障がない対応を望む。

真摯に受け止め 検討を続ける

答 多様な要望を受けており、早期に委託業者を選定し、要望に応えていきたい。

スクールカウンセラーの増員を

(公明党)

問 不登校等の教育相談に応じるスクールカウンセラーが本市には7名いるが、増員できないか。

予算の中で 更なる増員を検討する

答 教育相談は増加しており、いじめ対策事業としての効果も踏まえて、教育委員会とともに検討。

若い母親の「親育て」 サポートは

(公明党)

問 幼稚園や保育所に子どもを通わせる親をサポートすることが緊急の課題ではないかと思うが。

親自身の「学び」を 支援したい

答 幼稚園や保育所、社会教育施設と連携して親同士の交流の場や子育てに関する学習機会を提供することで、学びを支援していく。

音楽のまち池田で まちづくりを

(市民クラブ)

問 呉服小学校のプラスバンドが全国レベルとなり、それをより推

進していくために45年前の昭和43年に「音楽のまち池田」のシンボルとして呉服小学校の敷地内に「くれは音楽堂」が完成した。

それに伴い全市の学校教育や社会教育で音楽が盛んとなり、その影響で音楽愛好家や楽器を演奏できる市民が多く点在している。

このまちの財産を有効利用した他市にはない「音楽のまち池田」でのまちづくりができないか。

音楽のまち池田で 商業活性化を

答 呉服小学校では、戦後の混乱期から情操教育の一環として音楽教育が推進され、音楽活動が活発化していくなかで、昭和43年に音楽堂が建設された。

また、全市の学校教育において日々の音楽授業の充実と共に、金管クラブや合唱クラブ等が盛んになり、社会教育においても池田市吹奏楽団の定期演奏会や池田市音楽連盟による演奏会など幅広く音楽を親しまれる市民が多いと認識している。

今後は、「くれは音楽堂」でいろいろな市民による演奏会が活発になるよう支援するとともに、音楽を親しむ市民が多い中、各店舗を飲食しながら音楽を聴く「バル」というイベントを商業活性化

の一環として市として支援。

教育委員会制度 改悪の見解は

(日本共産党)

問 戦前の政府・文部省と首長による政治的官僚的な教育支配への強い反省から、権力から独立した合議制執行機関として教育委員会制度が発達したが、首長を教育行政の執行機関とし教育委員会を付属機関とする中教審答申は重大な制度改悪と考えるが見解を問う。

制度改革については 今後の議論

答 今後の具体的な内容・議論や課題を踏まえたうえでよりよい制度設計がなされ教育委員会の施策推進につなげていくことが肝要。



少人数学級の効果と 市独自実施を

(日本共産党)

問 少人数学級は学力向上やいじめ・不登校対策等の決め手と考える。来年度、小学4年又は中学1年へ本市独自に35人学級を拡大した場合の人件費と実施計画を問う。

教師の目が行き届き 適切な対応が

答 少人数学級は教師の目が行き届き、いじめ・不登校の未然防止につながる。市費講師1人分は約350万円。35人学級拡充は、小中一貫教育の充実とあわせ検討。

通学区変更で 通学の安全が懸念

(日本共産党)

問 調整区域の児童を指定校へ強制をせず、地域の実情を尊重して理解を得るまで廃止しないこと。

小中一貫教育の 実施に伴い変更

答 強制はない。地元住民・地域諸団体に理解と協力を求める。

細中一体化 小学1～4年を伏小へ

(無所属)

問 細中一体化は、小規模・徒歩通学のよさや歴史と伝統を否定し、子どもたちは、遠距離バス通学を余儀なくされる。また、立地絶好の伏小校地を放棄し、公教育の原理であり地域の宝である学校を抜き取ることによって地域衰退のきっかけをつくる。更に、「ピカピカ校舎・箱物信仰」で巨額予算を費やし、発達段階のちがう6才・15才の子どもたちを現細中学校舎に入れる等「よいとこなし」の施策である。

これを修正して、遊びを織り込んだ入門期の学習から基礎基本の学習の習得過程に向かう小学校1～4年生を、「校舎・運動場大段差なし、日当たり・通風・眺望絶好」の現伏小の校舎・運動場で学習させられないか見解を問う。

小学4年生に 発達の節目あり

答 ご指摘の小学4年生に、発達の節目が見られるが、既に細中で9年間の成長を見据えた一体型の工事が進行しているので要望に添いかねる。

小学5～6年生は 細中で一体型に

(無所属)

問 小学5～6年生は、かつての中学生並みの発達でありこの5年間を細中で一体型にしてはどうか。

小・中学生が 同一校舎で学習を

答 一体型は、小・中学生が同一校舎で学習し、教職員は同一職員室で日常的に交流する。

全国学力テスト 学校別公表の是非

(まちの見張り番)

問 文科省の実施要領で市教委の判断で学校別結果の公表を可能にした。市長には学校別公表解禁について、教育長には校長会等、現場の具体的な意見を聴き公表を委員会で機関決定されることを願う。

各校と協議を進める

答 教育長「平均正答率等の数値一覧や各校順位付けは行わない等、要項に基づき協議」市長「結果の公表は教師の授業改善や子どもの学力向上につながれば望ましい」

各市立中学校の 統一制服について

(まちの見張り番)

問 近隣市では自由服もあるようだが、本市の各中学校における制服の考え方は。

制服・書籍 リサイクル活動を実施

答 男女各々1着2～3万円かかる中学校制服は、生徒・保護者の意見で制服決定と認識。PTAの協力の下、リサイクル活動が行われていると聞く。書籍の寄附も内容精査の上、その活用に努める。

いじめについての現況は

(無所属)

問 今年度の現況及びLINE等のネットいじめへの対応策は。

いじめ防止基本指針の 策定を推進

答 11月調査で小中あわせて22件を認知、対応策として児童生徒に対しても情報モラル教室を行いネットいじめの被害者、加害者にもならない様、指導。外部講師を招聘してネットの危険性についての情報モラル教室を進めている。

子どもたちの習い事への支援策を

(無所属)

問 児童権利宣言にある様に、すべての子どもは平等であるべき。家庭環境に関係なく学校教育外で学びを必要とする子どもたちに子育て支援策として一定の補助を自治体として担保できないか。

保護者の教育への関心は高い

答 教育委員会では大阪市の取り組みについて情報収集しつつ補充授業等の支援を図ってまいる所存。

保育所民営化の進捗状況について

(自民同友会)

問 緑丘保育所民営化に向けての進捗状況と今後の予定を問う。

保護者の声を参考に引継ぎ予定

答 平成25年9月に保護者説明会を開催し、そこで集約した保護者の要望を踏まえ、保育所運営法人の第1回選考委員会を10月に開催。第1回選考委員会では、応募内容や選考方法を決定。続いて、運営法人の募集を行い11月末に応募締め切った。12月には第2回選

考委員会を開催し、書類による審査を実施。今後の予定は、1月に選考委員会による応募法人への現地視察やプレゼンテーションなどを含めた面接を行い、運営法人の最終選考を行う予定。運営法人決定後、平成26年4月から市と運営法人、保護者の三者協議も実施し、保護者の声も聞き1年間をかけて運営の引継ぎを行っていく予定。

児童医療費助成の対象年齢拡充を

(公明党)

問 児童医療費助成制度の通院助成の対象年齢を、現行の9歳から12歳(小学校卒業)まで拡充を。

小学校卒業まで拡充の方向で検討

答 子育て世代の負担軽減効果を鑑み、通院助成の小学校卒業まで拡充する方向で検討を進めている。

紙おむつ給付事業制度の拡充を

(公明党)

問 現行制度では、在宅の要介護4以上の非課税世帯の高齢者に対し購入補助を実施。助成の拡充とともに入院後も支援できる制度を。

市場価格を参考に見直しを検討

答 給付額の見直しを検討。入院後の助成制度も現金給付等を検討。

国民年金条件満たし障害年金支給

(市民クラブ)

問 国民年金を掛ける事の勧奨は年金に理解が深まる。万が一の際、年金法の条件足れば障害年金支給。

障がい者団体の会議等で周知図る

答 障がい者団体の会議や広報誌等、色々な場所で周知徹底を図る。

障害年金未申請者への周知徹底を

(日本共産党)

問 障害年金制度が知られていないため、未支給となっている障がい者をなくするため、実態調査と申請方法等の周知徹底を求める。

また、方法等の周知徹底を求めるとともに初診日の証明など一定の受給要件改善で救済された人は、

年金制度の周知徹底に努める

答 20歳前に発症した傷病に起因する障害年金請求の緩和策で1名

が受給している。障害年金申請方法等、今後も周知徹底に努める。

社会保障改悪法の本市への影響は

(日本共産党)

問 社会保障改革プログラム法が成立したが、市民への影響を問う。

国の指針を待って検討する

答 約900人の70歳〜74歳の医療費が2割負担になる見込。今後の国の指針を見て検討する。介護は第6期事業計画で具体化予定。

生活保護法改正で市の対応は

(日本共産党)

問 2013年8月の生活保護基準の引き下げは標準的な母子二人世帯で16年には月額約1万7千円削減となるなど過酷なもの。続く生活保護法改定では申請時の書類提出や親族の扶養義務の厳格化をうたっている。生活困窮者をますます追いつめるのではないか。

現行と変化はない

答 書類がそろっていないくても申請は受け付ける。扶養義務調査は必要最小限のみ。

**未成年への
たばこの販売について**
(まちの見張り番)

問 たばこを求める未成年がタスポの要らないコンビニに集まり、店は困っている。対策はないのか。

**未成年者の喫煙は
法律で禁止**

答 池田市禁煙推進ネットワーク活動を通じ喫煙防止に取り組む。

**保育所運動会の
日程について**

(無所属)

問 保育所運動会では親と一緒に、行う競技など思い出として強く残る瞬間であると思うが平日ではなく土曜日に開催できないか。

**保護者の就労形態
にも配慮**

答 小中幼や地域が同時期に行う事や雨天延期となれば学校関係と兄弟で日程が重なり、調整が困難。また、土曜日勤務の保護者の就労形態にも配慮しているところ。

**細河小学校の
跡地利用について**
(自民同友会)

問 細河小学校の跡地利用として、校舎を使い、各種団体が事務所としての使用や、道の駅として整備できるか。

**地元の意向を踏まえ
検討する**

答 細河小学校は市街化調整区域内にあり、学校施設以外で利用する場合、調整区域で認められている用途でしか使用できない。それ以外での使用は、総合計画から計画していけば活用の道もあり、地元地域の意向を踏まえ検討していく。

**阪神高速高架下
利用について**
(自民同友会)

問 本部町阪神高速高架下の空き地を有効利用できないか。

**使える部分があるなら
調整する**

答 阪神高速道路株式会社からは緊急時の資材置場として空き地の確保が必要と聞いているが、利用可能な部分があるか調整していく。

**市内の空き家の
現状と活用は**
(まちの見張り番)

問 本市にある空き家の状況と今後の活用対策を問う。

**市内の約13・1%
まちづくり資源**

答 平成20年実施調査では、住宅総数4万8千戸の内、空き家は6千300戸、全住宅数の13・1%にあたる。所有者の適正な管理を誘導すると共に、カフェなどの交流の場や、子育て支援活動など市民生活の拠点として活用されるのが望ましい。

**消防関係
危険な仕事の対処対応は**
(市民クラブ)

問 消防職員等は命の危険と隣り合わせの仕事で非常に危険な職務。何らかの検討の時期ではないか。

また、「出初め式」は、猪名川運動公園のサッカー場で毎年実施。先の台風で冠水し、現在整備途上。早急な整備完了を強く要望する。

**市の職員も
給料は大幅なカット中**

答 市の職員や消防士も含めて、今のカット部分をもとに戻すとい

うことが、第一に行わなければならない問題。ご理解を。

**石橋第2増補幹線の
整備を**
(市民クラブ)

問 平成14年度は八王寺川雨水増補幹線、平成22年度は石橋第1増補幹線の整備が完了。先の台風18号の大雨にも、浸水被害等が無く対応。更に全市的に大雨等に対応出来、市民の安全・安心のため、(仮称)石橋第2増補幹線整備をどのように計画しているのか。

**平成27年度から
28年度の計画**

答 第2増補幹線は平成27、28年度の計画で、雨水計画の水準を上げ、既設合流管の能力不足を補う。





12月定例会では、30件の議案を、市議会に設置している常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

12月19日の本会議では、各委員長が審査の結果報告を行い、市長から提出された30件の議案はいずれも原案どおり可決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

総務委員会

指定管理者制度導入による管理体制等の変化は

《各施設の指定管理者の指定》

問 地方自治法の一部改正により施設管理業務の多くが委託契約方式から指定管理者制度に変わってきているが、その管理体制等にとどのような変化が見られるのか見解を問う。

弾力的な運営が可能に

答 平成15年の地方自治法の一部改正で導入された指定管理者制度では、指定管理者に使用許可権限が与えられたことにより、制度導入前に比べて施設を管理・運営していくうえで自由度が高くなり、民間のノウハウを活かした弾力的な運営ができるようになったと考えている。

また、指定管理も今回で三回目になることから、各選定・評価委員会においては、提案内容の一層厳正で慎重な審査が求められるようになってきていると考える。

市民の新しいニーズへの対応は

《各施設の指定管理者の指定》

問 指定管理者制度は、地方公共団体にとって、施設の管理経費の節減につながり、取り入れやすい制度のように感じるが、5年間の指定管理のなかで、一定の指定管理料では、市民の新しいニーズに対応していけないのではないかと、見解を問う。

市民ニーズや課題を踏まえ指定管理者と慎重に協議

答 今回の提案は、あくまで指定管理者の選定であって、指定管理料については今後、本市が把握している市民ニーズや課題を踏まえ、指定管理者と慎重に協議していくものである。

また、5年間の指定期間であるが、市や指定管理者からの要望を毎年検討し、指定管理料に反映させていく考えである。

文教病院委員会

指定管理者応募団体の評価結果は

《各施設の指定管理者の指定》

問 池田市立総合スポーツセンタ

ーの指定管理者には、2団体の応募があり、その評価結果が大変接近しているが、この評価を分けた要因について問う。

提案事業の実現性などで若干の違い

答 応募のあった2団体は、提案内容及び指定管理料ともに接近していたが、提案事業の実現性や総合スポーツセンターの設置目的を十分に理解し、市民の平等な利用が確保できるかどうか、また、市と地域が安定した連携を保ちながら事業を実施できるかどうかの点において、若干の違いが出たと考えている。

特に、次点の団体は、事業計画の中に多数の自主事業を盛り込み、その事業収益もあてにしており、従前のような地域住民の利便性が確保できるかが課題とされた。

選定した団体では市民の理解は得られないのでは

《各施設の指定管理者の指定》

問 池田市立総合スポーツセンターの指定管理者候補者である一般財団法人池田市公共施設管理公社は、従来の契約業務に問題があり、10月1日から業務改善を実施する段階であるにもかかわらず、それ以前の9月27日に申請書類を提出

している。

このような業務改善中の団体を指定管理者に選定することには市民の理解が得られないのではないかと。

外部識者を含めた選定委員会で慎重かつ厳正に協議

問 池田市公共施設管理公社の選定においては、外部識者を含めた選定委員会で、慎重かつ厳正に協議された結果、5年間の実績が評価され指定管理者候補者に選定されており、問題はないものと考えている。

厚生委員会

民間委託による個人情報漏洩は

《国民健康保険特別会計補正予算他》

問 本補正予算により、医療や介護など、住民の詳細な個人情報を取り扱う保険窓口業務を民間会社に一部委託することは、将来にわたって個人情報漏洩が危惧されるべきであり、正規職員を配置すべきであると考えて、見解を問う。

また、国民健康保険を初め、社会保険関係分野においては、制度改正がたびたび行われるが、円滑

な窓口業務の遂行には、委託先の担当職員に対する研修体制が不可欠であると思うが、どのような対応策を考えているのか。

個人情報保護条例等に基づき正規職員と同様の義務を負う

問 守秘義務の問題については、業者と委託契約を締結するにあたり、本市の個人情報保護条例やセキュリティ・ポリシー等に基づき、正規職員と同様に、将来にわたって義務を負うものと考えている。

また、業務に関係する法律及び条例等の改正時における委託先の業務従事者への研修については、事業者の責任において実施する旨を明記した業務仕様書により契約するものである。

平成27年度開始の新制度

この時期に補正予算計上の理由は

《一般会計補正予算》

問 今回、「子ども・子育て支援新制度管理システム整備事業」として2千2百万円の債務負担行為補正が計上されているが、新制度は平成27年度からの開始であり、この時期に補正予算で管理システム整備費用を計上しなければならぬ理由を問う。

国の基金を活用するためには今年度中に業者との契約が必要

問 平成27年度から始まる新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付として施設型給付が創設される。

その給付事務を行うにあたっては、保護者からの申請に基づいて保育の必要性の認定を行い、認定証を発行するが、そのためには平成26年秋頃から新年度に向けた入所事務を行う必要がある。それまでにシステム構築を行う必要があることから、債務負担行為補正を計上し、システム構築の契約を行うものである。

また、その財源としては国の安心こども基金の活用を予定しているが、そのためには平成25年度中にシステム構築業者との契約が必要であるため、今回、補正予算の計上となったものである。



土木消防委員会

管理公社が指定管理者候補者になった主な要因は

《各施設の指定管理者の指定》

問 五月山緑地都市公園施設指定管理者の指定に係る池田市都市緑化植物園等指定管理者選定・評価委員会の評価結果において、応募のあった3団体の点数差が比較的小さくなってきているが、一般財団法人池田市公共施設管理公社が指定管理者候補者になった主な要因を問う。

過去の実績や業務改革の進捗等の提案内容が評価

問 3団体の指定管理料の提案額については、価格に大きな差異はなかったものの、池田市公共施設管理公社においては、現在、経営の透明化、契約事務の改善等業務改革が進んでおり、過去の実績が考慮されたことや五月山緑地都市公園5施設の一つの公園として一体的に管理運営し、各施設を複合して活用していくという提案が高く評価されたことが主な要因と考えている。

○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
平成24年度池田市病院事業会計決算の認定について	認 定（全員異議なし）
平成24年度池田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定（全員異議なし）
平成24年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	認 定（賛 成 多 数）
平成24年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定（賛 成 多 数）
平成24年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定（全員異議なし）
平成24年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定（賛 成 多 数）
平成24年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定（賛 成 多 数）
平成24年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定（賛 成 多 数）
処分報告について 専決第6号 平成25年度池田市一般会計補正予算（第6号）	承 認（全員異議なし）
督促手数料条例の一部改正について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市留守家庭児童会条例の一部改正について	原 案 可 決（賛 成 多 数）
池田市営住宅条例の一部改正について	原 案 可 決（全員異議なし）
公民館条例の一部改正について	原 案 可 決（賛 成 多 数）
市立池田病院事業の使用料及び手数料条例の一部改正について	原 案 可 決（賛 成 多 数）
池田市水道事業給水条例及び池田市下水道条例の一部改正について	原 案 可 決（賛 成 多 数）
池田市北部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立公益活動促進センター指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立男女共生サロン指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立くすのき学園指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立敬老会館指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立養護老人ホーム白寿荘指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立葬祭場指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
五月山緑地都市公園施設指定管理者の指定について	原 案 可 決（賛 成 多 数）
猪名川緑地都市公園施設指定管理者の指定について	原 案 可 決（賛 成 多 数）
テニスコート指定管理者の指定について	原 案 可 決（賛 成 多 数）
池田市立水月児童文化センター指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立児童館指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立山の家指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立総合スポーツセンター指定管理者の指定について	原 案 可 決（賛 成 多 数）
池田市民文化会館指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立カルチャープラザ指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立ギャラリー指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
池田市立3R推進センター指定管理者の指定について	原 案 可 決（全員異議なし）
訴えの提起について	原 案 可 決（全員異議なし）
財産区管理委員の選任について	同 意（全員異議なし）
人権擁護委員の推薦に関する諮問について	同 意（全員異議なし）
平成25年度池田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原 案 可 決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原 案 可 決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	原 案 可 決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市一般会計補正予算（第7号）	原 案 可 決（賛 成 多 数）
動産の取得について	原 案 可 決（全員異議なし）



寒さ厳しい日々が続いておりますが、市民のみなさまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。さて、昨年12月議会は、市内17施設の新たな指定管理者の指定、中央公民館使用料の改正、福祉窓口の民間委託、あるいは中学校給食の食器の取得など今後の池田市の福祉・教育環境に大きく影響を与える案件について活発な議論が交わされました。

また、台風18号で冠水した猪名川緑地復旧の補正予算などは昨今の異常気象が市政にも影響していることをうかがわせるものでした。市民のみなさまが池田市議会についていくばくなりとも身近に感じていただければ委員一同これに勝る喜びはありません。

今後とも「市議会だより」ご愛読のほど、どうかよろしく願っています。

市議会だより編集特別委員会

委員長 山元 建

副委員長 秦 寛房 実

委員 安黒 善雄

委員 多田 隆一

委員 山田 正司

委員 内藤 勝